

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地		
専門学校未来ビジネスカレッジ		昭和61年10月30日		今井 秀幸		〒 390-0841 (住所) 長野県松本市渚2丁目8番5号 (電話) 0263-26-5500		
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地		
学校法人未来学舎		昭和61年10月30日		青山 織人		〒 390-0841 (住所) 長野県松本市渚2丁目8番5号 (電話) 0263-26-5500		
分野	認定課程名	認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度		
商業実務	商業実務専門課程	トータルビューティ学科		平成23年(2011)年度	-	平成30年(2018)年度		
学科の目的	本学科ではエステティック、ネイル、メイクアップの実習を中核として学び、AEA上級認定エステティシャン、ネイリスト技能検定、シュウウエムメイクアップ技術検定などの専門資格の取得を目指す。各現場で必要となる技術の幅を広げるために、アロマセラピー、リフレクソロジー、ヘアアレンジなども学ぶ。また、接客マナーやパソコンスキルを身に付け即戦力となる人材を育成する。							
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	学習内容は多岐に渡り、美容に関する各種検定資格のみならず、パソコンの検定も取得することができ、修得した技術、知識を生かした活躍の可能性の幅は極めて広い。1年時に各自の適性を見極め2年次に専攻を選択できる。またサロンワーク実習を通し、実践力を身につけることができる為就職後の即戦力となる人材が育成できる。(令和5年度、学科中退率は7.6%)							
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入	単位時間 62 単位	単位時間 14 単位	単位時間 3 単位	単位時間 71 単位	単位時間 0 単位	単位時間 0 単位
生徒総定員	生徒実員(A)		留學生数(生徒実員の内数)(B)		留學生割合(B/A)			
50 人	14 人		0 人		0 %			
就職等の状況	■卒業生数(C)		7 人					
	■就職希望者数(D)		6 人					
	■就職者数(E)		6 人					
	■地元就職者数(F)		6 人					
	■就職率(E/D)		100 %					
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		100 %					
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		86 %					
	■進学者数		0 人					
■その他		1名は卒業後千葉県に移住を希望しており、移住後に職を探す (令和5年度卒業生に関する令和6年5月1日時点の情報)						
■主な就職先、業界等		(令和5年度卒業生) エステティックサロン(TBCグループ)、ネイルサロンなど						
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価:				無			
	※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: 受審年月: 評価結果を掲載したホームページURL							
当該学科のホームページURL	https://www.mirai.ac.jp/mit/course/total-beauty/							
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)							
	総授業時数						単位時間	
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数						単位時間	
	うち企業等と連携した演習の授業時数						単位時間	
	うち必修授業時数						単位時間	
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数						単位時間	
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数						単位時間	
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)						単位時間	
	(B: 単位数による算定)							
	総授業時数						62 単位	
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数						5 単位	
	うち企業等と連携した演習の授業時数						0 単位	
	うち必修授業時数						62 単位	
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数						5 単位	
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数						0 単位		
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)						0 単位		

教員の属性（専任教員について記入）	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	人
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	1人
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0人
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0人
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	1人
	計	2人
	上記①～⑤のうち、実務家教員（分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定）の数	2人

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

当該学科分野における専門人材育成に必要な基礎から応用・実践までの一貫した教育を施すため、業界企業等の外部人材を活用し、より実践的な教育課程編成及び授業内容を改善する。そのため、学校と業界企業等が参画する教育課程編成委員会を設置する。委員会は「教育課程編成の再検討、授業内容の改善・工夫」を主とし、教育部の指導、助言機関として位置づける。委員会の協議事項について、教務部で検討した結果を以後の教育課程編成及び授業内容に反映することを基本方針とする。

トータルビューティー学科において、美容業界(エステ、ネイル、メイク)に就職することは在籍する学生の主たる目的であり、美容業界の現場が求める人材を把握し、より実践的な人材育成のために一貫した教育を施す必要がある。そのため、各業界の最前線で活躍する外部人材を活用し、学校と業界等が参画する教育課程編成委員会を設置し、委員会での協議事項について教務部で検討した結果を以後の教育課程編成及び、授業内容に反映することを基本方針とする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会は教務部の下に置く。委員会において学期および年度における「教育課程の成果・反省点・問題点」などについて報告を行う。これを受けて、委員会は「教育課程編成の再検討、授業内容の改善」などを提言・助言する。委員会からの提言や助言を受けて、教務部は検討を行い、校長の許可を経て「次学期・次年度の教育課程、授業内容の見直し」などを行う。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年3月31日現在

名前	所属	任期	種別
矢内 和博	松本大学 人間健康学部 准教授	令和4年10月1日～令和6年9月30日(2年)	②
山田 佳代子	ポアレスタイル 経営者	令和4年10月1日～令和6年9月30日(2年)	③
藤原 聖子	学校法人未来学舎専門学校未来ビジネスカレッジ 学生部長		—
丸山 陽子	学校法人未来学舎専門学校未来ビジネスカレッジ 学科長		—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(9月、2月)

(開催日時(実績))

第19回 令和5年2月20日 15:00～16:00

第20回 令和5年9月22日 15:00～16:00

第21回 令和6年2月19日 13:45～14:45

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

カリキュラムについては、サロンワーク、卒業制作ともに実践力を高めるために有意義である為、個々の実力に合わせて継続して行えるようにとのご意見をいただいた。課題として入学者数を増やすための様々な工夫についてご意見をいただいた。学生からのヒアリング、学生にもSNS運用をせよ、こまめに写真を撮って定期的に更新をおこなうなど、改めて高校生の目に留まり、魅力的な学科であることを発信していきたい。

在校生の満足度も高めるためにも、学生の特性や能力に合わせて授業の課題量難易度を調整していく。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係		
(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針 本学科において、より実践的かつ専門的な高度職業教育を行うために学校と企業が講師契約を締結し、その連携のもと、美容業界の人材育成ニーズに沿った教育課程に基づき、外部講師による実践教育の機会を提供し、エステティック、ネイル、メイク等美容業界での職業観・勤労観を育むとともに、知識と技術の向上を図ることを企業等との連携に関する基本方針とする。		
(2)実習・演習等における企業等との連携内容 ※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記 企業と連携しシラバスを作成し、下記の連携科目を実施している。企業講師は実務に関する最新の知識や実践的な演習授業を行い、課題ごとの中間試験や検定試験を通して企業講師の評価を受けている。実習終了後には、契約講師の評価をふまえ、教員が最終評価を実施する。		
(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。		
科目名	科目概要	連携企業等
ネイルケア実習	ネイルテクニックの基本であるネイルケアを学ぶ。技術面とともに基礎知識も習得する。爪の構造と働き、皮膚科学、生理解剖学、爪の病気とトラブル、消毒法(衛生管理)などを学び、公益財団法人 日本ネイリスト試験センター主催のネイリスト技能検定3級を目指す。	ネイルサロンCharm
ベーシックメイクアップ	肌質、年齢、骨格など、それぞれのお客様に合わせたメイクアップを学びます。技術の習得にあたり、メイクアップ化粧品の特徴と適切な使用法、色、形、配置バランスなどを学び美容のプロとしての基礎を身に付ける。日本メイクアップ協会主催のシュウウエムラメイクアップ技術検定取得を目指す。	ポアレステュール
プロフェッショナルメイク	メイクアップした人の魅力を引出し、様々な顔立ちに対応できる印象別メイクアップを創造する力をつける。さらに、ブライダルメイク(和装・洋装)、デザインメイクなどの技術のスキルアップを高める。	きれい工房samantha Me
3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係		
(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記 トータルビューティー学科においては、最新の産業動向や企業の人材ニーズを理解した上で、職業実践に資する知識、技術の習得・学生指導や教授法・学生支援等の内容で実施される、関係団体、職能団体及び企業等が実施する研修、セミナー、各種展示会(産業動向調査)等に積極的に教員を参加させることを基本方針とする。		
(2)研修等の実績		
①専攻分野における実務に関する研修等		
研修名:	AEA試験官・認定講師勉強会	連携企業等: 一般社団法人日本エステティック業協会
期間:	令和5年8月8日(火)	対象: 丸山
内容:	・今年度の実技試験について(コロナ前に戻す)・口頭試問の組み立て方・グループワーク「口頭試問の構成を考える」・パネルディスカッション「今の世代と向き合う心構え、求められる指導力」 ・グループワーク「送り出す側と迎え入れる側の成長」	
研修名:	shu uemura リフレッシュ講習	連携企業等: 一般社団法人JMA日本メイクアップ技術検定協会
期間:	令和5年8月17日(木)	対象: 丸山
内容:	シュウ ウエムラ検定の指導内容のポイント確認、検定試験の採点ポイントの確認。実習、講義。リモート授業に対応するためのツール紹介など。	
研修名:	ネイルアートセミナー	連携企業等: DMM
期間:	令和6年2月9日(金)	対象: 藤原
内容:	ネイルフラワーアート スクエアブラシ、ミニオーバルブラシ、アンギュラーブラシなど、ブラシワークによるペイントの技法を学ぶ。	

②指導力の修得・向上のための研修等	
研修名: SNSの危険性とその留意点	連携企業等: セーフティネット総合研究所
期間: 令和5年4月7日(金)	対象: 藤原、丸山
内容: ソーシャルネットワーキングサービス(SNS)が普及し、コミュニケーションツールとして汎用する中で、安易な書込みがトラブルに発展したり、知り合い同士の空間であるという安心感を利用して詐欺やウイルスの配布を行う事例がある。SNSの危険性とその留意点についての情報を学生に指導するために受講した。	
研修名: ハラスメント研修	連携企業等: 弁護士 出井博文氏
期間: 令和6年3月22日(金)	対象: 藤原、丸山
内容: 各種ハラスメントを理解し、また、県内外の事例を知ることで、学生指導や保護者対応の参考とし、学生が安心して学校生活を送れるように、また、職場の人間関係も円滑となるよう受講した。	
(3) 研修等の計画	
①専攻分野における実務に関する研修等	
研修名: AEA試験官・認定講師勉強会	連携企業等: 一般社団法人日本エステティック業協会
期間: 令和6年8月5日(金)	対象: 藤原、丸山
内容: ・実技試験についての確認、認定講師としての知識や指導力を高める為の勉強会	
研修名: shu uemura リフレッシュ講習	連携企業等: 一般社団法人JMA日本メイクアップ技術検定協会
期間: 令和6年8月25日(日)	対象: 丸山
内容: シュウ ウエムラ検定の指導内容のポイント確認、検定試験の採点ポイントの確認。実習、講義。	
②指導力の修得・向上のための研修等	
研修名: SNSの危険性とその留意点	連携企業等: セーフティネット総合研究所
期間: 令和6年4月5日(金)	対象: 藤原、丸山
内容: 前年度に引き続きSNSの危険性とその留意点についての最新情報等を学生に指導するために受講する。	
4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係	
(1) 学校関係者評価の基本方針	
学校関係者評価については、文部科学省策定の「専修学校における学校評価ガイドライン」を元に、自己点検評価表を策定し、その自己点検評価表の適性度を学校関係者評価委員会により点検・評価する。当該委員会の議論及び意見を基に作成した「学校関係者評価報告書」を学校長が再点検の上、次年度の学校運営に反映させる方針とする。	
(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応	
ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	教育理念目標
(2) 学校運営	学校運営
(3) 教育活動	教育活動
(4) 学修成果	学修成果
(5) 学生支援	学生支援
(6) 教育環境	教育環境
(7) 学生の受入れ募集	学生の受入れ募集
(8) 財務	財務
(9) 法令等の遵守	法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献
(11) 国際交流	特に記載なし
※(10)及び(11)については任意記載。	
(3) 学校関係者評価結果の活用状況	
<ul style="list-style-type: none"> ・学修成果としての資格の取得率の向上や各学科の授業成果について高い評価をいただくことができました。次年度も引き続き学校全体で取り組む計画としたい。 ・学校ホームページやSNS等の有効活用についてご意見を頂き、ホームページについてはリニューアルの参考にし、SNS等の活用は今後も研究を続け情報発信をしていく。 ・就職して困らないよう今後も知識・技術だけではなく、挨拶やコミュニケーション、チームワークなど授業内でも指導をしていく。 	

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿			
令和5年10月20日現在			
名前	所属	任期	種別
片瀬 拓弥	学校法人清泉女学院 清泉女学院短期大学	令和4年10月1日～令和6年9月30日(2年)	学識経験者
矢内 和博	学校法人松商学園 松本大学	令和4年10月1日～令和6年9月30日(2年)	学識経験者
林 兵司	パン工房 ブール	令和4年10月1日～令和6年9月30日(2年)	企業等委員
西村 明美	株式会社たちばな松本あづみの店	令和4年10月1日～令和6年9月30日(2年)	企業等委員
山田 佳代子	ポアレスチュール	令和4年10月1日～令和6年9月30日(2年)	企業等委員
北村 理恵子	Dog Life Lien	令和4年10月1日～令和6年9月30日(2年)	企業等委員
溝口 諒	でざいんと	令和4年10月1日～令和6年9月30日(2年)	企業等委員
加藤 博史	医療法人社団敬仁会 桔梗ヶ原病院	令和4年10月1日～令和6年9月30日(2年)	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期
 ホームページ・ 広報誌等の刊行物・ その他())
 URL: <https://www.mirai.ac.jp/information/index.html>
 公表時期: 令和6年6月下旬

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針
 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目に基づき、学校の概要、目標及び計画、各学科等の教育、教職員、キャリア教育・実践的職業教育、様々な教育活動・教育環境、学生の生活支援、学生納付金・修学支援、学校の財務、学校評価について、公益法人として関連団体・業界・学生就職先のほか、広く万人に発信する。ただし、国際連携については、今後、実施後に公表する。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校の概要、目標及び計画
(2) 各学科等の教育	各学科等の教育
(3) 教職員	教職員
(4) キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育・実践的職業教育
(5) 様々な教育活動・教育環境	様々な教育活動・教育環境
(6) 学生の生活支援	学生の生活支援
(7) 学生納付金・修学支援	学生納付金・修学支援
(8) 学校の財務	学校の財務
(9) 学校評価	学校評価
(10) 国際連携の状況	なし
(11) その他	なし

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法
 ホームページ・ 広報誌等の刊行物・ その他())
 URL: <https://www.mirai.ac.jp/information/index.html>
 公表時期: 令和6年6月下旬

授業科目等の概要

(商業実務専門課程トータルビューティー学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1		○		情報リテラシー1	ワープロ検定の問題を解きながら、タイピングの基礎、Windows操作、Wordによる文書作成および基本的なトラブルシューティングを習得する。習熟度に応じた検定を受験	1前	30	1			○	○		○	○	
2		○		情報リテラシー2	ワープロ検定および文書デザイン検定の問題を解きながら、タイピングの基礎、Windows操作、Wordによる文書作成および基本的なトラブルシューティングを習得する。習熟度に応じた検定を受験	1前	30	1			○	○		○	○	
3		○		情報リテラシー3	文書デザイン検定、表計算検定の問題を解きながら、効率的なデータ入力、ワークシート編集、関数を利用した計算式の入力、グラフ作成等について習得する。習熟度に応じた級の検定を受験。	1後	30	1			○	○		○	○	
4		○		情報リテラシー4	表計算検定の問題を解きながら、効率的なデータ入力、ワークシート編集、関数を利用した計算式の入力、グラフ作成等について習得する。習熟度に応じた級の検定を受験。	1後	30	1			○	○		○	○	
5		○		情報リテラシー5	プレゼンテーション検定の問題を解きながら、プレゼンテーション作成の練習や画像加工等を習得する。習熟度に応じた級の検定を受験。	2前	30	1			○	○		○	○	
6		○		情報リテラシー6	インターネット活用、ワープロ、表計算、プレゼンテーション技法など、企業で多く活用されているOffice系ソフトを用いて応用的に扱えるようにすることを目標とする	2通	30	1			○	○		○	○	
7		○		キャリアプランニング1	希望する業種・職種で職を得るために、効果的で適正な就職活動を行うべく、実務的な準備（履歴書作成など）とキャリア教育（各種自己分析など）を通じて実践的なレベルを目指す。	1前	30	1	○			○		○		
8		○		キャリアプランニング2	就職活動をより円滑に進めるための実務の実践的レベルを目指す。面接と電話対応、求人票の見方や企業情報の収集、送付状や封筒の記入など実践	1後	30	1	○			○		○		
9		○		キャリアプランニング3	履歴書の改正、電話対応・面接の再練習、企業情報の提供など、就職活動のためのサポートを行う。労働法と社会保険の基礎を学ぶ。	2前	30	1	○			○		○		

10	○	実務教養	就職試験対策や企業に入る前に必要な一般教養を修得する。【サービス接客マナー、経済学、経営学、心理学、販売学、時事問題、就職用SPI対策、漢字検定対策、数学検定対策など】	1.2通	30	1	○		○	○								
11	○	総合演習1	リメディアル教育【読み・書き・計算】及び生きる力【生活指導・道徳指導・内外ボランティア】など、専門知識・技能の修得の土台となる学習態度・基礎的知識を向上させる。	1通	30	1	○		○	○								
12	○	総合演習2	リメディアル教育【読み・書き・計算】及び生きる力【生活指導・道徳指導・内外ボランティア】など、専門知識・技能の修得の土台となる学習態度・基礎的知識を向上させる。	2通	30	1	○		○	○								
13	○	ネイルケア実習	ネイルテクニックの基本であるネイルケアを学ぶ。技術面とともに基礎知識も習得する。【爪の構造と働き、皮膚科学、生理解剖学、爪の病気とトラブル、消毒法（衛生管理）など】公益財団法人日本ネイリスト試験センター主催のネイリスト技能試験3級を目指す。	1前	60	2	△		○	○					○	○		
14	○	ベーシックメイクアップ	肌質、年齢、骨格など、それぞれのお客様に合わせたメイクアップを学ぶ。技術の習得にあたり、メイクアップ化粧品の特徴と適切な使用法、色、形、配置バランスなどを学び美容のプロとしての基礎を身に付ける。	1前	60	2	△		○	○					○	○		
15	○	フェイシャル実習1	フェイシャルコースの基本的な流れを、段階を経て習得。お客様の肌状態に合ったトリートメントを行えるように、クレンジング、マッサージなどの基礎的な技術を身に付ける。	1前	60	2	△		○	○					○			
16	○	フェイシャル実習2	基礎的な技術に加え、カウンセリングや肌分析を習得する。コース目的や効果、禁忌事項、化粧品の成分など理論面も理解し、お客様に合わせたトリートメント設定ができるようにする。	1後	30	1	△		○	○					○			
17	○	フェイシャル実習3	カウンセリングスキルの向上、理論の向上を図るとともに技術力を高め、お客様の要望に応えられるエステティシャンを目指す。接客面等のサロンワークも、実践を通して学ぶ。	1後	30	1	△		○	○					○			
18	○	ボディケア実習1	お客様の状態に合ったトリートメントを行えるように、ボディマッサージの基礎的な技術やカウンセリングを身に付ける。基本手技の目的や効果、禁忌事項など理論面も理解する。	1前	60	2	△		○	○					○			
19	○	ボディケア実習2	マッサージのハンドテクニックのスキルアップ。ボディの状態と目的に合わせた施術、化粧品選び、ホームケアアドバイスができるようにする。	1後	30	1	△		○	○					○			
20	○	ボディケア実習3	エステティシャンセンター試験実技試験の受験。マッサージの応用技術の習得、スキルアップ。ボディトリートメントの応用技術を学ぶ。	1後	30	1	△		○	○					○			
21	○	皮膚科学	エステティック施術を正しく行うために必要な、皮膚の構造、働き、スキンケアの知識を習得する。関連して化粧品学も学ぶ。	1前	30	1	○		○	○					○			

22	○		解剖生理学	エステティック術を正しく行うために必要な、人体の「構造」と「機能」について学ぶ。	1後	30	1	○			○		○				
23	○		プロフェッショナルメイク	メイクアップした人の魅力を引出し、様々な顔立ちに対応できる印象別メイクアップを創造する力をつける。さらに、ブライダルメイク（和装・洋装）デザインメイクなどの技術のスキルアップを高める。	2前	30	1				○	○			○	○	
24		○	アドバンストメイクアップ	シュウウエムラメイクアップカリキュラムに沿って、必要な技術や知識のスキルをアップさせる。多くの相モデルとトレーニングを重ね、メイクカウンセリングも習得する。最終的にはシュウウエムラメイクアップ技術検定の合格を目指す。	1後	60	2				○	○					○
25		○	プロフェッショナルメイク応用	ブライダル和装、洋装メイク、デザインメイクなどの技術のスキルを磨き、成果を作品にして表現する。コンテストへの出品を目標とする。	2後	30	1				○	○					○
26		○	ネイル実習1	日本ネイリスト協会認定校の規定に基づき技能検定3～2級の実技、理論を学ぶ。【ネイルケア、ネイルリペア、ネイルアート、プロフェッショナルリズム、技術理論など】ネイリスト技能検定3級、2級受験	1後	60	2	△			○	○					○
27		○	ネイル実習2	日本ネイリスト協会認定校の規定に基づき技能検定2～1級の実技、理論を学ぶ。【ネイルケア、ネイルイクステンション、ネイルリペア、ネイルアート、プロフェッショナルリズム、技術理論など】ネイル1級受験	2前	30	1	△			○	○					○
28		○	ネイル実習3	日本ネイリスト協会認定校の規定に基づき技能検定2～1級の実技、理論を学ぶ。【ネイルケア、ネイルイクステンション、ネイルリペア、ネイルアート、プロフェッショナルリズム、技術理論など】ネイル1級受験	2前	30	1	△			○	○					○
29		○	ネイル実習4	日本ネイリスト協会認定校の規定に基づき技能検定2～1級の実技、理論を学ぶ。【ネイルケア、ネイルイクステンション、ネイルリペア、ネイルアート、プロフェッショナルリズム、技術理論など】ネイル1級受験	2前	30	1	△			○	○					○
30		○	ネイルアート1	ネイルアートに関する基本的な技術【ジェルネイル・アクリル絵の具によるアートペイント】を学ぶ。ネイリスト技能検定試験2級、・ジェルネイル技能検定試験初級の課題アートを中心に習得する。	1前	30	1				○	○					○
31		○	ネイルアート2	ネイルアートに関する基本的な技術【ジェルネイル・アクリル絵の具によるアートペイント】を学ぶ。ネイリスト技能検定試験2級、・ジェルネイル技能検定試験初級の課題アートを中心に習得する。	1前	30	1				○	○					○

32	○	ジェルネイル 実習1	ジェルネイルについての基本理論を学ぶ。 【概論、材料の基本理論、用具の衛生管理 など】 又、サロンワークで必要とする ジェルネイルの安全な使用方法、トラブル の要因と対策、ジェルネイル技能検定試験 中級を目指す。また、様々なアートを習得 する。	2 前	30	1	△	○	○	○								
33	○	ジェルネイル 実習2	ジェルネイルについての基本を学び、実践 する。ジェルネイル技能検定試験初級・中 級の取得をを目指す。また、様々なアートを 習得し、サロンワークに活かす。	2 前	30	1	△	○	○	○								
34	○	ジェルネイル 実習3	サロンワークに活かせる技術の習得、デザ イン練習。スキルアップしサロンワークを 適切に行えるようにする。	2 前	30	1	△	○	○	○	○							
35	○	ネイル総合実 習1	ネイルサロンで多く活用されている、アク リル、ジェルネイルのデザインの技法を習 得するために、更なる技術の向上を目指 す。また、ネイル技能検定試験やジェル技 能検定試験合格を目指した対策授業を行 う。	2 後	30	1		○	○	○								
36	○	ネイル総合実 習2	ネイルサロンで多く活用されている、アク リル、ジェルネイルのデザインの技法を習 得するために、更なる技術の向上を目指 す。また、ネイル技能検定試験やジェル技 能検定試験合格を目指した対策授業を行 う。	2 後	30	1		○	○	○								
37	○	ネイル総合実 習3	ネイルサロンで多く活用されている、アク リル、ジェルネイルのデザインの技法を習 得するために、更なる技術の向上を目指 す。また、ネイル技能検定試験やジェル技 能検定試験合格を目指した対策授業を行 う。	2 後	30	1		○	○	○	○							
38	○	上級ネイル実 習	日本ネイリスト協会認定校の規定に基づき ネイル技能検定試験2～1級の更なる技術の 向上を目指す。【ネイルケア、ネイルイク ステンション、ミックスメディアアートな ど】	2 通	90	3		○	○	○	○							
39	○	ネイル3D アート	3Dアートについての基本理論を学ぶ。 【概論、材料の基本理論、用具の衛生管理 など】技能検定1級の課題となる3Dア ートをメインにエンボスアート、フラット アートを組み合わせたデザイン性のある技 術を習得する。	2 通	30	1		○	○	○								
40	○	上級フェイ シャル実習	1年次に身に付けた基礎を応用し、よりお客 様個人にあったフェイシャルトリートメン トを選択し、行えるようにする。AEA上級認 定エステティシヤンの資格取得を目標とす る。	2 通	90	3	△	○	○	○								
41	○	上級ボディ実 習	1年次に身に付けた基礎を応用し、よりお客 様個人にあったボディトリートメントを選 択し、行えるようにする。AEA上級認定エ ステティシヤンの資格取得を目標とする。	2 通	90	3	△	○	○	○								
42	○	上級エステ ティック実習 1	様々なエステティックトリートメントを学 び、よりお客様個人にあったトリートメン トを選択し、行えるようにする。	2 通	30	1	△	○	○	○								

58	○	プレゼンテーション	パワーポイントを用いて、自分の持っている情報・事実・考え方などを相手にわかりやすく正確に伝えるために必要な手法を学ぶ。	1前	30	1	○	○	○	○								
59	○	サロン実務1	学内・外サロン実習に必要なスキルを反復練習を重ね習得し、サロン業務経験の場とする。現場で必要とされる技術やサービスの実際を知ること、今後の重点学習項目をより実践的に捉える。	2通	30	1		○	○	○								
60	○	サロン実務2	学内・外サロン実習に必要なスキルを反復練習を重ね習得し、サロン業務経験の場とする。現場で必要とされる技術やサービスの実際を知ること、今後の重点学習項目をより実践的に捉える。	2通	30	1		○	○	○								
61	○	サービス概論	就職試験対策や企業に入る前に必要な一般教養を習得するために、サービス接客検定取得を目指す。	1前	30	1	○		○	○								
62	○	基礎実技理論1	ネイル・エステ・メイクに必要な美容技術について、能率的、安全に実践するために必要な理論を学び理解する。	1前	30	1	○		○	○								
63	○	基礎実技理論2	ネイル・エステ・メイクに必要な美容技術について、能率的、安全に実践するために必要な理論を学び理解する。	1前	30	1	○		○	○								
64	○	応用実技理論1	対応力のある施術やアドバイスができる為に必要な、応用知識（アロマセラピー、色彩学、化粧品学など）を学び、各種検定取得を目指す。	2通	30	1	○	△	○	○								
65	○	応用実技理論2	対応力のある施術やアドバイスができる為に必要な、応用知識（アロマセラピー、色彩学、化粧品学など）を学び、各種検定取得を目指す。	2通	30	1	○	△	○	○								
66	○	総合実習	学習を通して得た知識・技術の向上を目的とし各自の専門分野を追及する。	2通	30	1			○	○	○							
67	○	サロンワーク実習1	学内でエステティック・ネイルサロンを展開し、実務を通して実践力を身に付ける。 【コミュニケーションスキル、会話スキル、ホスピタリティスキルなど】	2後	30	1			○	○	○							
68	○	サロンワーク実習2	学内でエステティック・ネイルサロンを展開し、実務を通して実践力を身に付ける。 【コミュニケーションスキル、会話スキル、ホスピタリティスキルなど】	2後	30	1			○	○	○							
69	○	サロンワーク実習3	学内でエステティック・ネイルサロンを展開し、実務を通して実践力を身に付ける。 【コミュニケーションスキル、会話スキル、ホスピタリティスキルなど】	2後	30	1			○	○	○							
67	○	サロンワーク実習4	学内でエステティック・ネイルサロンを展開し、実務を通して実践力を身に付ける。 【コミュニケーションスキル、会話スキル、ホスピタリティスキルなど】	2後	30	1			○	○	○							
68	○	サロンワーク実習5	学内でエステティック・ネイルサロンを展開し、実務を通して実践力を身に付ける。 【コミュニケーションスキル、会話スキル、ホスピタリティスキルなど】	2後	30	1			○	○	○							
69	○	サロンワーク実習6	学内でエステティック・ネイルサロンを展開し、実務を通して実践力を身に付ける。 【コミュニケーションスキル、会話スキル、ホスピタリティスキルなど】	2後	30	1			○	○	○							
70	○	卒業研究・制作1	2年間の学習を通して得た知識や技術を活用し、各自がテーマを設定し美容に関する研究や作品の制作を行う。	2後	30	1			○	○	○							

71	○	卒業研究・制作2	2年間の学習を通して得た知識や技術を活用し、各自がテーマを設定し美容に関する研究や作品の制作を行う。	2後	30	1			○	○	○		
72	○	卒業研究・制作3	2年間の学習を通して得た知識や技術を活用し、各自がテーマを設定し美容に関する研究や作品の制作を行う。	2後	30	1			○	○	○		
73	○	卒業研究・制作4	2年間の学習を通して得た知識や技術を活用し、各自がテーマを設定し美容に関する研究や作品の制作を行う。	2後	30	1			○	○	○		
74	○	卒業研究・制作5	2年間の学習を通して得た知識や技術を活用し、各自がテーマを設定し美容に関する研究や作品の制作を行う。	2後	30	1			○	○	○		
75	○	卒業研究・制作6	2年間の学習を通して得た知識や技術を活用し、各自がテーマを設定し美容に関する研究や作品の制作を行う。	2後	30	1			○	○	○		
合計					75	科目	62 単位 (単位時間)						

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
卒業要件： 62単位以上の単位取得	1 学年の学期区分	2 期
履修方法： 【必修科目】15単位, 【選択必修科目】47単位 単位制履修に関する留意事項 ①30単位時間を1単位とする。1年間に取得できる単位は最大45単位までとする。	1 学期の授業期間	17 週

(留意事項)

1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。